

母子保健コーディネーター事業 開始から1年経ちました

「切れ目ない支援」を行うため、1年前から、子育て世代包括支援センターを拠点として始まった母子保健コーディネーター事業。助産師または保健師の資格を持ったコーディネーターが妊娠・出産・子育ての不安や悩みを聞き、お子さんの健やかな成長をサポートしてきました。

今回、ちょうど1年前、広報ちがさき2016年5月15日号8面で事業開始を特集したときに取材した後藤さんと、赤ちゃん訪問の取材をさせていただいた高倉昌子さん・一樹ちゃん(1歳2か月)親子に、再びお話を伺いました。



▲1年前の特集記事
(後藤さんが抱っこしているのが一樹ちゃん)

私たちが
みなさんのご相談に
お答えします！
お気軽にご相談ください

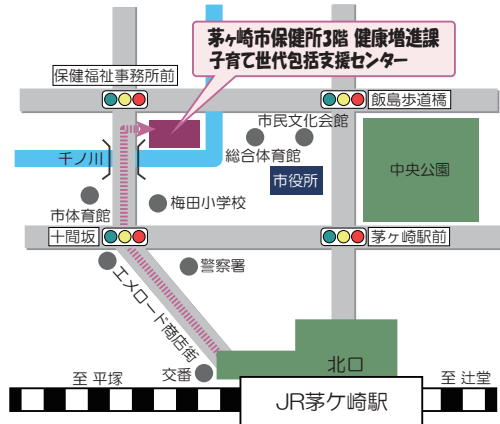
相談窓口の場所が
変わりました



茅ヶ崎市保健所3階 健康増進課 子育て世代包括支援センター

住所 茅ヶ崎1-8-7
電話 (38)3331

相談受付時間
平日9時～16時30分



母子健康手帳のデザインが 新しくなりました！

母子健康手帳のデザインが、ミッフィーになりました。サイズも大きくなり、パパのためのページも新たに加わりました。お子さんの成長により役立つ手帳となっています。

子育て世代包括支援センターのカードがはさみ込まれています。お気軽にご相談ください。



母子保健
コーディネーター

後藤さんにお話を伺いました

事業開始当初は市役所の1階に相談窓口があったので、気軽に相談に訪れてくださる方がいらっしゃいました。中には、出生届を提出しにきたパパからの相談もありました。現在は相談窓口の場所が保健所3階になり、市役所から離れてしまったので、何かの用事のついでにという訳にはいきませんが、お買い物のついででも、たまたま通りかかったときでも構いません。ずっと家にいて人と話す機会がないという方も出かけるきっかけとして、ちょっとお話をしに保健所まで散歩がてら、お越しください。



助産師の資格を持つ、
コーディネーター
後藤さん

相談者

高倉昌子さんにお話を伺いました



高倉昌子さん・一樹
ちゃん親子

後藤さんには、赤ちゃん訪問のときからいろいろお話を聞いてもらっていて、その後も家が近かったので、よく窓口で相談に行きました。相談がなくても後藤さんの顔を見に行くだけなんてこともありました。パパも仕事が忙しく、出産した病院などは生まれてからはなかなか相談できる感じではなかったもので、授乳や体重の増え方、離乳食を始めても食べてくれなかった時など、不安に思うことがあればすぐに相談に行きました。とにかく話せるということは、子育てをするうえでも安心感があり、気持ちに余裕もできました。



取材用カメラ
に興味津々の
一樹ちゃん

この日も、一樹ちゃんと遊びながら、高倉さんは後藤さんに、いたずらをしたときの叱り方を相談していました。

Q. 物を投げたり、扉を開け閉めしたり・・・どう対処したらいいのでしょうか？

A. いたずらは、大人から見れば危なくてけがでもしたら大変だね！と思ってしまふけど、子どもにとっては好奇心をもってしていること。大きな声で怒らず、危険だったら止めるくらいで良いです。他には、手の届きそうところのものはプラスチック製品にしてけがをさせないなど、先に予防策をとっておくのもいいですね。



臨時福祉給付金 の申請はもうお済みですか

経済対策分

締め切り 6月22日(木)

対象と思われる方には2月22日以降順次、申請書などをお送りしています。申請がお済みでない方はお早めに手続きをしてください。

また、申請書が届いていない方でも、給付金の支給要件に該当する場合があります。

臨時福祉給付金(経済対策分)支給要件

給付額 対象者1人につき、1万5000円(1回限り)

支給対象者

- ・平成28年1月1日に茅ヶ崎市に住民登録されている方
- ・平成28年度分市民税(均等割)が課税されない方(ただし、課税されている方の被扶養者となっている場合や生活保護の受給者である場合などは対象外)

給付金についてのご相談やご質問は
福祉政策課臨時給付金担当(分庁舎5階)

☎(82)1111

臨時福祉給付金 (経済対策分)

1人につき1万5千円

支給対象者
平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の
支給対象者の方



給付金を装った不
審な電話・メール
が発生しています

市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便、メールがあった場合にはお住まいの市町村や警察署(警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

10月1日(日)
から

一般廃棄物処理手数料を改定

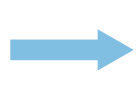
(飼育動物死体処理手数料、事業系・家庭系一般廃棄物処理手数料)

(飼育動物死体処理手数料) 環境事業センター業務担当 ☎(57)0200
(事業系・家庭系一般廃棄物処理手数料) 環境事業センター管理担当 ☎(58)4299

飼育動物死体処理手数料、環境事業センターに直接搬入される事業系と家庭系一般廃棄物処理手数料を2017年10月1日から改定し、施行することになりました。今回の改定で、各手数料は処理に係る経費を踏まえ、受益者が負担すべき適正な料金を精査するとともに、近隣市との格差を考慮のうえ改定します。

飼育動物死体処理手数料

現行
(収集) 3080円
(持込) 1540円



改定後(10月1日～)
(収集) 7020円
(持込) 4750円

事業系一般廃棄物処理手数料

現行
10kgにつき200円



改定後(10月1日～)
10kgにつき240円

家庭系一般廃棄物処理手数料

現行
100kg未満 500円
100kg 1000円
100kg以上 10kg増すごとに100円加算



改定後(10月1日～)
100kg未満 600円
100kg 1200円
100kg以上 10kg増すごとに120円加算

広報番組 **ハーモニアスちがさき** ケーブルテレビ デジタル放送1ch

※ 番組内容は予告なく変更することがあります

放送時間15分 土日9時～、12時～ 平日20時～、23時30分～ YouTubeでの動画配信あり

6月の放送	3日(土)～	10日(土)～	17日(土)～	24日(土)～
特集	茅ヶ崎市保健所が誕生しました	ハーモニアスアンコール	ハーモニアスニュース	茅ヶ崎を楽しむお得なサービス

FMラジオ
「茅ヶ崎市広報だより」 「はまかぜちがさき」
FM湘南ナバサ 78.3MHz レディオ湘南 83.1MHz
月～金曜日 ①9時～②18時15分～(1回5分) 水曜日 10時30分～11時(再放送:土曜日13時30分～14時)
※ インターネットサイマルラジオでも聴取可 【秘書広報課広報担当】

相模湾の旬が並ぶ

さかなの市

地元野菜と一緒に茅産茅消で
食卓を彩りませんか

今年も、茅ヶ崎を中心に相模湾で水揚げされた旬の鮮魚や、地元野菜の直売をします。地元飲食店による出店もあります。

日時 6月20日(火) 9時～
売り切れ次第終了

場所 茅ヶ崎漁港荷さばき所



【茅ヶ崎市漁業協同組合 ☎(82)3025、農業水産課海浜水産担当】



広報ちがさき 2017年(平成29年)6月1日号 No.1071

●発行/茅ヶ崎市 ●編集/企画部秘書広報課 ●発行日/毎月1日・15日

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 ☎0467(82)1111 ☎0467(87)8118

人口▶ 240,220人 (前月比329人増)

世帯数▶ 99,846世帯 (前月比263世帯増)

(2017年(平成29年)5月1日現在)



この用紙は
古紙を含んでいます
茅ヶ崎市図